

仕様書

1 件名

近衛中学校給食配膳台キャスター交換修繕

2 履行場所

京都市立近衛中学校（京都市左京区吉田近衛町26）

3 履行期限

契約の日の翌日から令和8年4月30日までの間で、担当課が指定する日

4 担当

京都市立近衛中学校（事務：小野田、教頭：梶田）

TEL：075-771-0007

Mail：rn564-onoda@edu.city.kyoto.jp

5 留意事項等

- ・見積もりには修繕に要する材料費、労務費、処分費、車両の賃料・運転費、仮設資材、機械工具類の賃料・損料、消耗品費及び諸経費、その他必要な事項を含み、これに係る費用を含むこと。
- ・修繕の作業時間は学校管理者と打合せ、了承を得たうえで決定すること。
- ・修繕の作業時は、履行場所の担当者の指示に従い行うこと。
- ・修繕の作業時は教職員、児童生徒の安全を最大限考慮し必要な安全措置を講じること。
- ・学校敷地内を車両で通行する際は最徐行の上、事故が無いよう細心の注意を払うこと。
- ・梱包材や修繕により生じた廃棄物等は、契約業者が適切に処分すること。
- ・作業中、事故をはじめ問題が生じた場合は、速やかに学校管理者に報告するとともに、本市担当者にも連絡すること。また、事故等により第三者やほかの工作物に与えた損害については、受注者の責任において対応すること。
- ・契約予定価格：100,000円（税込）未満

6 修繕内容

次の修繕を実施すること。

No.	摘要(修繕概要等)	品名	規格	数量	単位	備考
1	給食配膳台キャスター交換	-	1台につきキャスター8個交換 ストッパー付キャスター4個 ストッパー無キャスター4個	10	台	キャスター総数 ストッパー付40個 ストッパー無40個

7 特記事項

- ・交換するキャスターは既存のものと近似したサイズの同等品を選定すること（φ40×8mm程度）
- ・その他特段の指示がない項目については、担当者との打合せのうえ決定すること。

○キャスターを交換する配膳台



○既存のキャスター

